

令和3年度第1回秦野市障害者支援委員会議事録

日 時	令和3年5月25日(火) 午前10時00分～11時30分
場 所	秦野市教育庁舎3階大会議室
議 題	(1) 日中サービス支援型共同生活援助の新設について (2) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について (3) 第6期秦野市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について (4) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について (5) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について (6) 令和3年度障害福祉関係予算について (7) 相談支援事業の報告について (8) 就労支援事業の報告について (9) 障害者虐待防止の報告について (10) その他
出席者	別紙「委員名簿」のとおり

-
- 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
古尾谷部長より、あいさつ
 - 3 委員委嘱及び会長・副会長選出
選出方法について、小松委員から「事務局に一任」との発言があり、事務局から会長に伊藤委員を、副会長に相原委員を推薦し、承認を得た。
 - 4 議事録署名人
【丸野委員を選出】
 - 5 議事
【進行は伊藤会長】
 - (1) 日中サービス支援型共同生活援助の新設について
【事務局・草山課長より、資料1に基づき報告】

今回1事業者より日中サービス支援型グループホームの新設の指定手続きに伴い、本障害者支援委員会に事業の評価等の申し出がなされたものです。1の日中サービス支援型共同生活援助についてですが、平成30年に障害者の重度化、高齢化に対応するため創設された、グループホームの新たな類型になります。施設から地域移行への促進など地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されており、また、地域で生活する障害者の緊急一時的な支援等に応じるため、短期入所を併設することが義務づけられています。次に2の日中サービス支援型グループホームの新設等における手続きについてですが、従来からあります、包括型グループホームの新設にあたっては、県の指定手続きを行うだけでありました。し

かし、この日中サービス支援型グループホームを申請する場合は事業者が県へ所定の事前確認表を提出するにあたり、市町村の自立支援協議会、秦野市ではこの障害者支援委員会になります。この支援委員会の評価また意見・要望を伺うことが必要とされております。今回ご協議いただく株式会社サードステージの事業概要につきましては、5月12日に開催されました秦野市障害者支援懇話会総合部門においてあらかじめ事務局から説明させていただいております。本日は支援委員会における詳細説明ということで、このあと事業者から直接説明をしていただきます。説明が終わりましたら、質疑応答ということで、委員の皆さんから質問や意見、要望をお聞きする時間を設けさせていただきます。また、事業者は今後、本日の支援委員会にて出されました運営方針、活動内容等の評価や必要な助言、要望等を踏まえた意見等として先ほどの事前確認表を県に提出することとなっております。なお、新規開設後も1年に1回、支援委員会において運営状況の報告を行い、その評価を受けると共に助言、要望等を踏まえた運営を見直すこととなっております。以上が一連の流れとなっておりますので、よろしくお祈りします。

では、早速事業者からの説明をしていただきますが、準備がございますので、しばらくお待ちください。

【株式会社サードステージ・今泉氏より当日持ち込み資料に基づき報告】

おはようございます。私、株式会社サードステージ・今泉と申します。よろしくお祈りいたします。本日はともがき秦野羽根障害者グループホーム日中支援型についてご説明させていただきたいと思っております。お手元の緑色の資料を見ていただければと思っております。①番運営法人の概要について、法人名株式会社サードステージ、所在地が神奈川県大和市南林間4-6-17というところがございます。設立ですが、平成6年不動産業を開設させていただきまして、平成12年訪問介護事業を開設いたしました。その後、介護商品販売事業開設ですとか、認知症対応型共同生活介護を開設させていただきまして、平成29年福祉用具貸与、特定福祉用具販売などを開設させていただきました。そして令和2年、3年ともがき渋谷・ともがき練馬開設、ともがき秦野・ともがき厚木の開設をさせていただいております。

ともがき渋谷は現在8名満室となっております。ともがき練馬は23名4ユニットでサテライトが6名となっております。ともがき秦野は、お世話になっていることもあると思っておりますが、10名（定員）で、9名でやらせていただいております。ともがき厚木のほうは5月から開設させていただきまして、定員10名とさせていただいております。開所の目的についてなんです、法人グループの理念といたしまして、私ども日本アメニティ協会という法人のグループ会社として、そちらの方が今東京・神奈川で250程度の事業所を開設させていただいております。その中でも私ども株式会社サードステージとしましては、障害の部分をカバーできていないということでそちらの部分をやらせていただくということで事業を始めさせていただいております。今期で26期目を迎えさせていただいております。高齢者の介護で培ったノウハウ等もありますので、そちらを活用させてい

ただければと思っております。

2番目ですが、施設名がともがき秦野羽根と申します。計画地住所が秦野市羽根163-1となっております。交通アクセスですが、小田急線渋沢駅から神奈中バス秦51の「戸川入口」下車徒歩8分。閑静な住宅街でして、既存事務所、ともがき秦野との連携がとりやすく、車で12分から15分のところにございます。めくっていただくと地図がございますので、ご確認いただければと思えます。計画施設の概要ですが、新築の物件です。現状資材置き場ですね。建物構造ですが、鉄骨造地上2階建て、延床面積は484.56平方メートル（予定）となっております。建物の概要ついてですが、めくっていただくと建築図面等がついていますので、ご確認いただければと思えます。定員は20名、短期入所は1室です。料金設定の方は、家賃が47,500円、食費が3万円、高熱水道費が21,000円、日用品費が3千円です。

入居者様についてご説明させていただきます。定員は20名とさせていただきます。次のページから秦野市様の計画に出ているグラフを見ていただきたいのですが、全体の数としては若干増え気味というところを想定して、20名とさせていただきます。続きまして、男女比率ですが、プライバシーに配慮させていただきます。各階半分ずつの利用だったり、各階で分けるというのは現実的ではないので、建物が5部屋ごとに10部屋なので、例えば半分男女で分けるとか、そういった利用者様の状況に応じて、プライバシーに配慮させていただければと私たちでは考えております。1階、2階部分の見方ですが、2階の方は基本的にはある程度見守りが必要でない方を想定しています。1階は常時介護を必要とされる方を想定させていただきます。障害対象の種別について、身体障害者、精神、知的、難病で常時介護が必要な方を対象としております。受け入れ体制の構築と書いてありますが、近隣の関係機関等との連携ですとか、当社のグループ施設に高齢介護の施設が近くにありまますので、そちらの方との人員体制や協力体制をきちんとしていながら人員不足等がないように対応していきたいと思っております。入居者様の区分について、区分3から6を想定しております。現在開設しておりますともがき秦野との連携もさせていただきます。サービスの概要についてですが、アセスメントを考慮し、適切なサービスの提供をさせていただきます。入浴、排せつ、食事等の介護をさせていただきます。調理、洗濯、掃除等の家事を支援させていただきます。就労先や日中活動サービス等の関係機関との連絡調整をさせていただきます。余暇活動、その他の日常生活上の援助をさせていただきます。短期入所を併設し、在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供させていただきます。

④番入居者様の支援体制についてですが、人員配置は生活支援員2.5:1（区分6）から区分3は9:1まで、サービス管理責任者1名、世話人は3:1とさせていただきます。医療機関との連携等により、日常的な健康管理を行う医療ニーズが必要となった場合、適切な対応がとれるように体制を整備させていただきます。現在も協力医療機関がございますので、そちらと対応させていただければと思えます。

⑤番目のご入居者の需要見込みについてですが、6ページの秦野市さんが出しているグラフの人数の推移ですとか、現在包括型のともがき秦野を運営させていただいております、お問い合わせをいただいた内容の中で、「うちの娘はこんな感じですけど入れるのでしょうか?」「入居は可能でしょうか?」と包括型での入居がかなり難しい方のお問合せがあったというのを私たちも現状で確認させていただいております。そういった方に居場所を提供できればとの思いがありまして、ニーズという形にさせていただいております。

⑥番近隣地域との関係構築について、自治会などに加入し、自治会行事などに積極的に参加する、その他障害者施設と情報交換、連絡連携を取るよう努力し地域の障害者支援の一翼を担い、より優良な支援体制を構築していきたいと思っております。現在ともがき秦野、包括型の方ですが、社会福祉事業会に入会させていただきましたりだとか、秦野病院、丹沢病院、みくるべ病院、ライツはだの、ばれっと・はだのですとか、かなりご協力をいただいて連携を取らせていただいているところです。そのまま、より良い関係を続けられますよう努力してまいります。

⑦番開設までのスケジュールですが、予定の中でお話しさせていただきますが、工事着工が令和3年9月末、竣工は4年の3月末の予定です。入居者の募集をかけさせていただくのは、4年の3月から、職員募集も4年の3月から。開所時期は4年の6月初旬を予定しております。足早でしたが、ご清聴ありがとうございました。

伊藤会長： ありがとうございます。では、委員の皆さんから質疑をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

稲澤委員： 3障害の秦野市の人数についてプレゼンいただいた中にありますが、今回開設予定のグループホームで主にどの障害に充てたところを一番データの中から見込まれているのかということが一つと、余暇活動の提供というところがありましたので、そこには障害種別に合わせてどのようなことをお考えなのかということをお伺いできればと思います。

今泉氏： 私ども特に何かの障害に対して特化するというようなところはまだ予定としては考えていなくて、包括型のともがき秦野でも精神の方や知的の方もいらっしゃいますし、難病の方はまだいらっしゃらないのですが、身体の方もいらっしゃる中で皆さん特色や違いがあるというのを感じていまして、その中でこういうのに特化しますというのは、入りたいという方の意思みたいなものを狭めてしまうので、特化するというのは持たない形で考えております。

稲澤委員： 質問が良くなかったのかもしれませんが、包括型で看れないケースについて今回設立するという事になってくるかと思うので、包括型にそぐわないという方のニーズが高まってきているところがこうして出てくると思うのですが、御社の方ではどういうケースが一番多くて、はみ出てくるところが、新しく建つところに該当すると思っっているのですか。完全に突破するとは思っていないのですが、包括型からはみ出てくるニーズが高いところが今どこにあるのか、そしてその方たちに必要なケアと余暇活動というところ、年齢と状態に合わせたケアについてプランニングがあれば教えていただきたいなと思います。

今泉氏： 正確なプランニングというのは私どももまだ練っている最中でございます。現状包括型の方で入れない方というので、包括型はバリアフリーになっていないこと、エレベーターがないこと、リフト付きのお風呂がない、そういった状況の中で車いすの方、お一人でお風呂に入れられない方、座位が取れない方、そういった方を含めて、日中の支援が必要な方は、今の包括型では力不足で入居いただくことができないという現状なので、次のともがき秦野羽根にはリフト付きのお風呂であったり、バリアフリーに対応していたりだとか、緊急時に対応できる駐車場を広くとったり、そういった形で対応させていただき、あとは入居者様一人一人にあったケアをさせていただければと考えております。

伊藤会長： そのほかの委員の皆さんはいかがでしょう。ぱれっとの話も出ていましたが、小池委員、何かありますか。

小池委員： 昨今秦野市内のグループホームが色々とやってしまったということがありますが、職員の人材育成についてはどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

今泉氏： 職員の人材育成についてですが、包括型の施設で職員を募集したところ、かなり応募がありました。その中で無資格無経験でも結構ですよと募集をかけさせていただいて、無資格の方が多く集まっている中で、高齢者の介護をしていた方が障害の方に移ってくるのも多く見られております。私ども250のグループ会社におりますので、近隣の施設に行っていたり、研修体制を今構築している最中ですが、研修をさせていただいて、高齢者と障害の部分は似ているようで大きな差があると私たちも感じておまして、そういったところの違いの部分をきちんと分かっていたらいいような研修ができればと考えております。随時キャリアアップのための研修や資格についても奨学金制度というものもありますし、体制は整っておりますので、人材育成についてはそのような形で対応させていただければと思っています。

伊藤会長：事務局から説明いただくとと思いますが、昨年にもプレゼンしていただいた事業所が2施設ありますが、その事業所が人材確保が厳しい中で、先週日曜日も求人広告が出ていたかと思いますが、人材確保ができないということで開設が遅れている実態もあります。そういったことも踏まえてしっかり準備をしていただかないと予定通りのスケジュールでは厳しいのではないかと思います。副会長はいかがですか。

相原副会長：障害種別の指定はないということですが、対象年齢はどうかということと、金額のことなのですが、総額が101,500円ということでは、秦野市の家賃補助もありますが、障害年金ではとても入れない金額なんですね。ということは、親や介護者などからの援助を想定していらっしゃるということなのではないでしょうか。親からすると、ずっとこの施設にいることは難しくなってしまうのではないかと考えてしまうのですが、そのあたりの説明をお願いします。

今泉氏：対象年齢については18歳以上を対象とさせていただいています。料金設定の部分なんですけど、現状想定の中で入れさせていただいております。今お話しを聞かせていただいた障害年金ですとか、そういったところの対応を踏まえて、会社に持ち帰らせていただいて、また料金設定を考えさせていただければと思います。

伊藤会長：料金に関しては、また後日ご報告いただけるということだと思います。その他いかがでしょう。ないようであれば、終了とさせていただきます。関連で、先ほど私からちらっとお話しさせていただきましたが、昨年の7月にプレゼンしていただいた事業所の経過報告を事務局からお願いしたいと思います。

草山代理：それでは事務局から令和2年度第1回支援委員会で皆さまからご協議いただきました2法人、2施設の開設状況についてご報告いたします。まず1つ目のスターホーム株式会社が設置いたします鶴巻北1丁目のグループホームにつきましても、当初4月1日開所予定でしたが、開所時期が遅れ7月1日から、当初予定通り定員20名、プラス短期入所2名で開設する予定となっているとのことです。続きまして2つ目の株式会社ゆうわソサイエティが設置します東田原のグループホーム、名称がいちごテラス秦野くずは台となっている施設ですが、こちらも現在7月1日の開所を目指して手続きを進めているというところなんです。当初1階、2階に分かれた2ユニットタイプ、短期入所を含めて定員20名でスタートする予定でしたが、先ほど会長からもご指摘いただきましたとおり、職員の確保が難しいということで1ユニット10名で開所することで現在県と指定手続きを進めているということなんです。

伊藤会長：ありがとうございます。20名定員の日中支援型が昨年2つのプレゼンをいただいていたのですが、今年度60名分の定員で開所が予

定されているということで、それ以外にも小規模のグループホームがいくつか開設予定となっております。そういう状況の中で本当にこれだけのグループホームが必要なのかということも踏まえて、今年度に関しては障害福祉計画も皆様に議論いただく予定になっていきますので、グループホームの実態も踏まえて、グループホームが必要なのかということを変更して皆さまと議論していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

(2) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について

【大永部門長より、資料2-1に基づきこども部門について報告】

こども部門はコロナの関係で昨年11月から会合が持てておりません。再開として、6月21日を今年度の初回としております。ですので、具体的な報告内容はあります。資料を読ませていただきますが、①医療的ケアが必要なケースの課題、②はぐくみサポートファイルを重点事項としながら障害を持つ子どもの療育支援について幅広く共有、検討をさせていただきたいと考えています。特に、障害を持つ子どもの課題は、両親や兄弟姉妹、祖父母などの親族など「子どもを取り巻くファミリーの中心にいる子ども」として考えることが重要であると認識しています。「我が子に障害があるかもしれない」と思った瞬間から始まる、家族の苦悩、葛藤、誤った理解や関わり、努力、疲弊、逃避、虐待、両親と祖父母の関係などは、「知的、身体的にはハンディキャップがあっても、感性は年齢通りに発達する」子どもに、様々な影響を及ぼすと言われております。「ファミリーを支える」という視点を持ちながら、これからも取り組んでいきたいと思っております。

伊藤会長： ありがとうございます。こども部門からご報告をいただきましたが、ご質問等はいかがですか（⇒質問・意見なし）。

【濱田部門長より、資料2-2に基づき就労部門について報告】

就労部門ですが、コロナ禍で十分な活動ができたとは言えるような状況ではなかったですが、昨年度末に新型コロナ禍での就労サービス提供のあり方検討という形で各事業所にアンケートをとらせていただきました。そのアンケートを集計したのち、3月の下旬に委員の方にお集まりいただき、アンケートの中身を精査したという活動を昨年度末に行っております。その中で今年度の在り方、活動方針とことといたしましては、市内就労継続支援事業所における就労支援サービス管理責任者間のネットワーク活動をもっともっとしていかなければならないだろうというところでの、充実を図るということを目標に、重点事項を2つ掲げさせていただきます。1つは、就労支援サービス管理責任者を対象に、作業工賃向上に向けた施設内製品の品質向上及び販路拡充への課題や就労支援の在り方、施設外就労等、意見交換の場を実施したい。2番目としては、就労支援サービス管理責任者を対象に「就労定着支援事業所」のサービス内容の周知と活用に向けての研修会を開催、ということをお願いしていただいております。主な活動内容ですが、就労継続支援B型等々の施設内製品の売り上げがコロナ禍の影響で各段に減って

いるというところもございますので、そういった中で工賃向上に繋がる作業種の模索でしたり、施設内製品の質の向上、販路拡充についての意見交換を行って、場合によっては専門家・コラボ製品開発等々の協同を模索してはどうかという内容です。2番目として、就労定着支援事業所の方に活用に向けての研修会をお願いをして、就労継続支援事業所に望むことをご教授いただきながら、就労活動のポイント等の講演を依頼したいと思っています。

伊藤会長： ありがとうございます。ご質問等あればお受けします（⇒質問・意見なし）。

【小池部門長より、資料2-3に基づき相談部門について報告】

活動目標、重点事項については、昨年同様、相談・情報提供体制の整備とケアマネジメント体制という2点に重点を置いて、他部門と連携しながら協議をしていきたいと思っております。その中で、相談支援体制をどのように取り組んでいくかにつきまして、重点事項にあるとおり、「必要な方に必要な支援」を目指していく、秦野市の相談支援の現状を共有していくということで、その中で相談支援専門員同士のつながりを強化し、チームで円滑な支援をしていける基盤を築くということで進めていきたいと思っております。その経過につきましては、相談支援員の数が増えているという状況とサービスが非常に増えているという状況の中で「今できることは何なのか」ということに焦点を絞って取り組んでいこうということで、今年度4月22日に第1回目の相談部門を行っております。令和2年度に相談支援事業所等連絡会の中で各事業所へアンケート調査を実施しまして、その状況の確認をしているのと、それに併せて相談支援体制の実態について状況の把握を行っています。特に相談支援従事者が一人体制ですとか、兼務の方が非常に多いということで、連絡会というものをどのように活用していくのか、そこで横のつながりを作っていこうということで連絡会の在り方について再検討するのと、グループスーパービジョンを通じて相談に主体的に参加できることを目的とし、スキルアップを図っていききたいと思っております。また、セルフプランについて、サービスを利用する方全てに計画相談を利用するという視点に持っていかなければならないというところなのですが、現状としてセルフプランが増えてきていますので、そこについて今後検討していく予定です。また、放課後等デイサービスが近年非常に増えていて、その複数利用に際して計画相談をつけなければならないという仕組みを見直していきたいというような意見が上がっています。これにつきましては、現状につきまして資料を作成し、個々で協議したうえで、相談部門ですとか、総合部門、また支援委員会に今後上げていく予定ですのでよろしくお願いいたします。連絡会の内容につきましては、令和2年度のアンケート集計から見えてきたこととして、相談支援体制の課題ですとか、相談支援専門員や他機関との連携、これらのことをグループワークを通じて今後検討していきたいと思っております。

伊藤会長： 相談部門から今ありました放課後等デイサービスの計画相談に関して、こちらは子ども部門のほうでも実態や意見がありましたら、

次回またお寄せいただければと思います。

【岡西部門長より、資料２－４に基づき**福祉サービス部門**について報告】

福祉サービス部門ですが、各部門と同様ですが、障害者福祉計画の各目標を踏まえて、現在に関しましては、全体といたしまして、障害のある方の緊急時の柔軟性のあるサポート、支援体制を構築していくところを大きく掲げております。その中で、具体といたしましては資料の（２）の重点事項①、②、③と記載しておりますが、１点目が在宅での居宅介護といった部分の緊急時の対応の支援体制とその評価、２点目は、障害支援区分の認定を受けていない方に緊急事態が発生した場合の支援体制とその評価、３点目ですが、秦野市内の短期入所施設は他市と比べれば比較的多くあるのですが、コロナ禍の状況であったり、先ほどの課題として出ておりました人員の問題、あるいは利用者の方、障害特性、環境等様々な問題から利用できない場合に、事業所等のスペースを活用して居宅介護等と連携しながら支援をするといった仕組みなどを委員、関係機関、行政を含めて色々なご意見を踏まえながら検討を進めているところです。その中身としては、（３）に書いておりますが、具体としては、実際に緊急時の体制と言っても、初めて出会う方を簡単に受け入れられる施設というものは極めて少ないと思います。先ほどのグループホームの説明には、障害種別を問わずということで、理念としては賛同しますし、そこを目指していくところではあるのですが、具体的に各障害の特性、また配慮する点、ケアの内容、環境の作り方、そういった部分をしっかり踏まえていく必要がある。そういった部分では、相談やコーディネートということで秦野では基幹相談支援センターをはじめ、各相談機関がありますが、まずそちらの相談機関との連携を軸に、緊急時ではなく平常時に障害のある方、ご家庭が福祉サービスを含めた様々な社会資源といかに繋がっていただけるか、こちらを基幹相談を運営しているぱれっと・はだのさんと連携をして協議を昨年度は進めさせていただいております。ただ、いくら平常時に体制を整えても、なかなか福祉サービスに繋がりにくい方もいらっしゃいます。そういった場合の緊急時も備えながら、先ほども重点事項で説明させていただきました中身を今年度も引き続き検討をしていくということで、今年度の初回はまだ現時点では日程を調整しているのですが、６月末か７月上旬には第１回の福祉サービス部門を開催させていただく予定です。

伊藤会長： 委員の方、意見はよろしいでしょうか（⇒質問・意見なし）。

【鈴木部門長より、資料２－５に基づき**地域共生部門**について報告】

４月に第１回の懇話会を開いております。活動につきましては、昨年度からの引き継ぎ事項もありますが、コロナ禍においてできていない部分もありますので、（３）の活動内容の１番、自治会との関わりについては現状ストップしている状況です。２番目の要配慮者用ビブスの配布については、障害福祉課の方と相談をしまして、５月中に各広域避難所に配布されるということで、今手続きを進めて

います。ただし、資料2-5参考資料にあります掲示用のポスターですが、こちらは5月中ということではなくて、下の広報と合わせて9月の防災訓練の1か月くらい前に掲示をしていきたいということで、どこに掲示するかのリストアップを障害福祉課と進めていまして、主に公民館や文化会館、消防署などそういった公共のところに掲示できればと思っております。小学校等の学校は厳しいのではないかとご回答いただいているとのことなので、こちらリストアップした中で可能、不可能をあげながら、例えば8月の上旬くらいを目途に掲示と広報を進めていければと思っております。それに伴い3番目の防災課との連携につきまして、先ほど申しあげました総合防災訓練の中で、当初当事者が実際に着用してシミュレーションを行うことを想定しておりましたが、コロナ禍の状況もございますので、各広域避難場所で代表者の方にビブスの紹介をさせていただこうということを防災課と進めております。4番目の住まい問題につきましては、現在不動産屋の大家さんを対象に情報ガイドの作成を進めておりまして、完成までにしばらく時間がかかると思います。あと5番目に災害時に障害特性によって広域避難場所に行くことができない、自宅での生活もできないといった際にどうしたらいいのか分からない現状があるということで、24時間体制で運営している障害者施設や高齢施設などで受け入れてもらえるようであれば安心材料になるのではないかとということで、現状当法人の寿徳会では地域の自治会と災害協定を結んでいて、有事の際に空いているスペースをお貸しする協定で、年に数回自治会の方と会議をしているという状況もありますので、そのようなことを同じ秦野市の施設に知っていただくということで、社会福祉協議会の施設部会が障害者・高齢者・児童と代表者の方が集まりますので、こちらのほうでご紹介させていただければと思っております。その他に、いくつか地域共生部門の中で上がったものを記載させていただいております。裏面ですが、連絡会の内容ということで、下部組織に当事者連絡会がありまして、地域共生部門が行われる前にこちらの連絡会が行われているのですが、その中で差別に関すること、実際に当事者の方で受けた内容はここで書かれた内容以上のものもあります。いくつか抜粋させていただいて、どういったことが実際に生活していく中で不便が生じているだとか、差別されていることがあるということで、合理的配慮について考えていこうということになり、一番下の方に差別解消法や合理的配慮についての研修会を開催し、市民の理解を得られればと思うということでしたが、先日行われた総合部門で、研修会を開いてもなかなか本当に知っていただきたい市民の方や企業の方が参加するのではなくて、関係者の方や当事者の方が多く参加してしまうので、リアルにある問題解決には至らないということで、既存で出されている差別解消法のパンフレットでまずは啓発活動をして、企業や市民の方にアピールする方向で進めていければということで、こちらは練り直して次回の地域共生部門で取り扱いをさせていただければと思っております。

伊藤会長： 委員の方、ご質問等があればお受けします（⇒質問・意見なし）。各部門の部門長はありがとうございます。引き続き、今年度コロナ禍という中で会議も難しい部分もあるかと思いますが、徐々に

開催をお願いします。

(3) 第6期秦野市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

【事務局・草山課長代理より、資料3に基づき報告】

第6期秦野市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画につきましては、神奈川県等が策定時期を令和3年度に先送りしたことに伴い、本市も令和3年度に作成することにつきまして、ご了承いただいた経過がございますが、今回改めて策定スケジュールをご説明させていただくものです。まず、本日の第1回支援委員会においてスケジュールを提示させていただき、この後骨子案の取りまとめ作業を進め、10月には県の障害福祉計画・障害児福祉計画の素案が示されますので、目標値や見込み量のすり合わせを行い、11月の第3回の支援委員会に骨子案としてお示しし、ご意見を伺うこととします。いただいたご意見等を踏まえ、計画案として年明け1月に庁内・議会に説明を行い、意見等を求めます。その後、約1か月間パブリックコメントを実施し、市民から意見募集を行い、幅広い視点からの意見等を聴取、反映し、最終的な計画案としていきます。そして、3月中旬に第4回支援委員会に市長から計画案の諮問がなされ、これを受け、支援委員会から答申を行い、計画が策定されることとなります。

伊藤会長： ご質問等ありましたら、いかがでしょうか（⇒質問・意見なし）。

(4) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

【事務局・池田担当課長より、資料4に基づき報告】

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、まずは、令和元年度までの経過についてご説明します。第5期障害福祉計画に係る国の基本指針の中で、成果目標として、令和2年度末までに市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することが掲げられておりましたことで、本市の第5期障害福祉計画の6ページに記載してございますが、本市の取り組みの方向としても精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す新たな政策理念を踏まえ、平成32年度末までに協議会や専門部会といった保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置しますとうたっています。そのことから、平成30年度第3回障害者支援委員会の議題の中で、協議の場は懇話会の部門再編の中で検討していくということを共通認識としておりました。令和元年度に入りまして、懇話会の相談部門において検討していただきました結果から、所管する範囲が広すぎて、一つの部門で行うには広すぎるということから、部門以外の場で組織をするということ、障害者支援委員会の場で共通認識をいたしました。そのことから、市の障害福祉課で令和2年度に立ち上げに向けて保健・医療・福祉の関係者に個別でどのようにしていったらよいか方向性を決めるヒアリングを実施し、その関係者の方に集まっていたいただき打ち合わせを行いました。その打ち合わせの場の中から出た内容といたしましては、協議の場に精神障害をお持ちの当事者の参加が望ましいのではないか、協議する内容に応じた参加ができるということ、一つの協議をし、一

つの委員の構成というよりは、内容に応じた柔軟な参加方法がいいのではないかと、また、ピアサポートや家族支援に係る事項の協議などもできるといいというご意見や、こちらから提示した意見に賛同していただきましたことから、ピアサポートの活用に係る事項を令和2年度に行うこととしまして、令和3年3月16日にその協議の場を実施させていただきました。集まっていた方は、ピアサポーターの方、保健福祉事務所の方、地域生活支援センターの方、オブザーバーの立場として大学の方に出席をしていただきまして、現状でのピアサポート活動と今後どのように行っていったらよいかという課題、コロナ等により活動が制限されるものがあるならば、ウェブ等を活用し、活動を拡大しているものもあるなど、そういった活動の展開について協議をさせていただきました。令和2年度末までに協議の場を持つといった目標に対して、設置ができたということでご報告をさせていただきます。令和3年度の取り組みにつきましても、令和2年度のピアサポーターの養成研修で新たにピアサポーターとしての本市の登録者数が増えたことから、ピアサポーターの活躍する場の創出・拡大について引き続き検討したり、今後のピアサポートの活用を推進するための体制に係る事項を継続して協議をするということで、令和3年度も行っていきたいと思っております。引き続き支援委員会の中でご報告できればよいと思っております。

伊藤会長： 委員の皆さんからご質問等があればお受けします。

石川委員： 正直、この地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の「場」ってというのは、私のイメージでは、色々な人が集まってその中で、というイメージがあったんです。県の家族会で聞いても地域包括ケアシステムの構築ってというのがあまりにも広範囲に渡っているためにイメージが掴みにくい、実態が分からないというのがあって、コロナのせいで、他の市町でも止まってしまって何もやっていないよっていうところが多くて、秦野市でここまでできたのはよかったなと思っているんですけども、協議の場っていう感じではないなって。ピアサポーターの活用っていうだけじゃないですよ、っていうのを一言添えたいと思っております。今後の発展をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

池田担当課長： 石川会長にも打ち合わせにも出席していただいて、ご意見も聞かせていただいて、取り組みの方向性は会長も言われたようにピアサポートだけじゃない、もともとの協議の場を設置する国の方針としては、多岐に渡る精神障害の方が地域で暮らしていただくための様々な障壁や制度が整っていない部分などを協議していくという方向性ではあるのですが、今回はピアサポートに絞らせていただいた中なので、会長がおっしゃられたようにそこだけに留まらず、発展していけるようにしていきたいと思っております。今の段階では部門以外の場で市の障害福祉課が事務局でやっていますが、5年後の第6期障害者福祉計画等に合わせながら、部門や他の組織のどこかで担っていただけるようになればいいのかなと思っておりますので、引

引き続きご協力をお願いいたします。

(5) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活支援センター活動報告について

【千葉アドバイザーより、資料5に基づき報告】

今年度の当センターの予定ですけれども、大きい会議につきましては、昨年に引き続きWEBで開催させていただきたいと思っておりますので、引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。資料5は令和2年度の当センターの活動報告書から圏域の自立支援協議会の掲載部分のみを記載した抜粋版となっています。こちらの1ページは第1回の7月26日に書面開催をしたもので、そこで取り扱った内容の概要を書かせていただいています。中段に書いてある、第1回の協議会の場では、障害者虐待認定をされた方で、その方は行動障害のある方だったのですが、短期入所先が探せずに、結局分離できず非常に困ったという事例の報告がありました。こちらを受けまして、圏域の協議会といたしましては、緊急で対応すべき方の短期入所を滞りなく進めるために、県立施設を中心としたコロナ禍における役割整理が必要だということで、県の自立支援協議会に課題として提起しております。ページを進みまして、2ページ、3ページをご覧ください。こちらは第1回協議会内で市町協議会さんから上げていただいた報告の内容となっています。こちらも後ほどご覧ください。4ページになりますが、こちらは第1回の協議会において協議会の委員さんお一人お一人から各機関における地域課題であったり、それに対する備えを集めさせていただいたのですが、それを取りまとめたものがこちらの(2)、(3)になります。(2)が各機関が見るコロナ禍における地域課題。それに対して、(3)に「このように対応すべきでないか」とそれに対する備えをまとめたというページになっております。5ページから第2回の協議会になりますが、こちらはWEBで開催させていただきました。こちらの会議においては、第1回協議会で報告をいただいた虐待事例のその後の経過についても報告をいただきました。そこで新たに行動障害がある方の地域での支援を進めるために、コーディネート機能を追加する必要があるということで、こちら追加で県の自立支援協議会に提言していくということでもあります。それ以外のことでは、9ページをご覧ください。この第2回の協議会におきましては、コロナ禍での施設さんにおけるコロナ陽性者発生後の事例の報告です。続く10ページについては、地域の重症心身障害者の方がご家族がコロナ入院をされて、障害当事者の方が自宅に取り残された事例が報告されています。こちらの2つ目の事例から言えることとして、12ページの中段に書いてあるのですが、家族がコロナ入院をされて、その方は陰性だった場合、利用できる短期入所施設がないことがはっきりしたということで、県の自立支援協議会に提起したというところで終了させていただいています。ざっくりですが、昨年度の圏域の協議会の概要についてお伝えしました。

伊藤会長： ご意見等ありますか(⇒質問・意見なし)。

続いて、(6)から(9)までですが、こちらの方は昨年度同様新型コロナウイルスの対策ということで、資料配布のみでの報告とさ

せていただきたいと思います。報告内容は後日お読みいただきたいと思いますのですが、後日ご意見等がありましたら、事務局へお願いします。

(6) その他

【事務局・草山課長代理より新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について報告】

それでは、その他ということで、障害者支援施設、入所施設におけるコロナワクチン接種の対応についてご報告をさせていただきたいと思います。4月9日に市内の入所施設をお持ちになっている法人様にお集まりいただきまして、市のワクチン接種担当と意見交換会の場を設けさせていただきました。そこでは、施設における集団接種を基本とし、入所をされている方、通所されている方、職員の方々への接種をより効果的に行えるよう対応について確認を行い、情報共有の場とさせていただきました。今週金曜日、28日に2回目の意見交換会が予定されておりまして、高齢者施設で今行われている接種の実績等を踏まえて、具体的なワクチン接種のスケジュール、施設及び市の役割や手順を確認させていただいて、早期の接種に向けて名簿作成、また同意書の作成などの作業に入らせていただく予定となっております。

伊藤会長： それ以外に各委員の皆様から情報提供も含めて、何かありましたらお願いします。

石川委員： さっきのワクチンの話なんですけど、優先順位では高齢者が終わって、基礎疾患をもっている人っていうようになっていくんですけど、在宅で精神障害者の場合は対象になっているというようなことを厚労省は言っているんですけど、実際具体的にどういうふうになれば優先的に接種ができるのか、具体的などころをお聞きしたいのですが。

入野課長： 具体的にワクチン接種担当の方から情報が出ておりませんので、今はとりあえず施設入所の方が先ということが出ておりますので、また具体的に分かりましたらご報告させていただければと思っております。

5 閉会

【事務局・池田担当課長より連絡】

議事についてありがとうございます。委員会は本年度第1回ということでしたが、次第の一番下に予定が書いてございます。第2回、第3回、第4回ということで、次回は、8月24日（火）の10時からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

相原副会長： 皆さんお疲れ様でした。コロナ渦で対面での会議は難しい状況が続いていますが、WEB会議ですと中々意見が述べられなかったり、聞き洩らされてしまうという状況が続いております。やはり対面での会議の必要性というのは極めて感じております。障害者が地

域で暮らすとか、本人の意思が守られているとか、虐待から守られるためにはどうしたらよいかと本当に真剣に考えているところなんだと私も考えているのですが、先ほどのプレゼンにありましたグループホームの施設を開所していく方が、障害年金の金額も知らなかったというのは非常にショックな出来事でした。今まで子どもが行く場が色々選択できるのはいいと考えていました。でも、あれがお金に換算するところでは、私たちは安心して預けられないということと、一生懸命考えている施設が台無しになってしまうということを心配しております。もっともっとたくさんできて選べる場所がたくさんできるのはいいことだと思いますが、施設、グループホームももちろんですが、精査していく場所をちゃんと構築していかないと、親なきあとの管理できる人がいなくなってしまう時に、怖さが出てくると思っているんですね。先ほどの10万くらいという金額は秦野市が1万円の家賃補助を出したとしても9万円の金額では、重度の障害者ではやっていけません。この子の最低限の生活を守るための生活でさえ、払うことができない。そういうことをちゃんと考えていただかないと、責任を持ってやっていくという大事さを改めて感じてほしいなと私は思います。障害をもっている親としては、グループホームも若いうちはいいんです。そのあとのこともちゃんと考えてグループホームの設立を考えてほしいなと思っています。

先ほど人材の確保も難しいということで、あるグループホームはその施設に入っている利用者の親御さんも人材として配置されているところもあると聞ききます。それは、ちょっとどうなのかなっというのを感じておりますので、その辺も含めて支援委員会できちんと考えていただかないと、これからこういう施設が増えて、障害者が困った状況になった時にじゃあ誰が、ちゃんと手配して受け入れてくれるのって、全部障害福祉課なのって、そこではないって考えておりますので、この支援委員会が足枷になるようにきちっとしたことを提示していくことが大事だと感じておりますので、皆さんもご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

— 以 上 —

議事録署名人

会 長 _____

委 員 _____